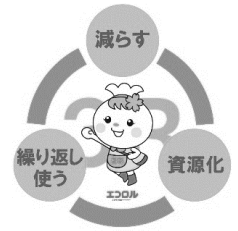


【前沢地域】
令和6年度

ごみ収集カレンダー



〔対象地域〕

北前沢、ビレッジハウス前沢、あすか通、
二十人町、新町、七日町、三日町、
五十人町、町切、天神、塔ヶ崎(※)

※塔ヶ崎は吉兆寿司南のごみステーション除くステーションです。

□ = 燃えるごみ収集日
〔月曜日・木曜日〕
▣ = 燃えないごみ収集日
〔第1水曜日〕

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 休	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20 休	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

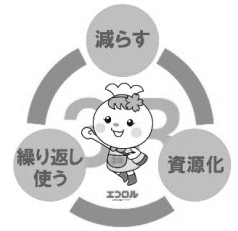
◎ ごみステーションに出すときに注意していただきたいこと

- ① 分別収集の取り決め（「ごみの分け方・出し方」など参照。）のとおり分別していること。
- ② 取り決めのとおり分別していないごみは、収集できません。（特に注意してください。）
- ③ 地域ごとに決めている集積所へ、このカレンダー収集日の午前8時30分までに出してください。

◎ ごみの減量化にご協力をお願いします。

【前沢地域】
令和6年度

ごみ収集カレンダー



〔対象地域〕

白鳥) 沖田、新城、徳沢、照井館、野切、
白鳥館、鶉ノ木、谷記、前野
前沢) 塔ヶ崎(※)、大桜、南前沢、竹沢団地

※塔ヶ崎は吉兆寿司南のごみステーションに限ります。

□ = 燃えるごみ収集日
〔月曜日・木曜日〕
◻ = 燃えないごみ収集日
〔第3水曜日〕

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 休	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20 休	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

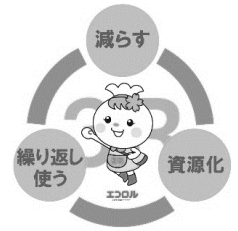
◎ ごみステーションに出すときに注意していただきたいこと

- ① 分別収集の取り決め（「ごみの分け方・出し方」など参照。）のとおり分別していること。
- ② 取り決めのとおり分別していないごみは、収集できません。（特に注意してください。）
- ③ 地域ごとに決めている集積所へ、このカレンダー収集日の午前8時30分までに出してください。

◎ ごみの減量化にご協力をお願いします。

【前沢地域】
令和6年度

ごみ収集カレンダー



〔対象地域〕

立石、株樹、河ノ畑

□ = 燃えるごみ収集日
〔月曜日・木曜日〕
◻ = 燃えないごみ収集日
〔第4水曜日〕

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 休	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20 休	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

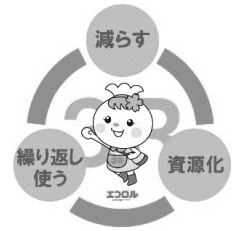
◎ ごみステーションに出すときに注意していただきたいこと

- ① 分別収集の取り決め（「ごみの分け方・出し方」など参照。）のとおり分別していること。
- ② 取り決めのとおり分別していないごみは、収集できません。（特に注意してください。）
- ③ 地域ごとに決めている集積所へ、このカレンダー収集日の午前8時30分までに出してください。

◎ ごみの減量化にご協力をお願いします。

【前沢地域】
令和6年度

ごみ収集カレンダー



〔対象地域〕

平小路、城内、下小路、有隣、山下、清水沢、
二十人町裏、駅東、新町裏、七日町裏、
五合田、三日町新裏、ビレッジハウス前沢南

□ = 燃えるごみ収集日
〔火曜日・金曜日〕
◻ = 燃えないごみ収集日
〔第4水曜日〕

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 休	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

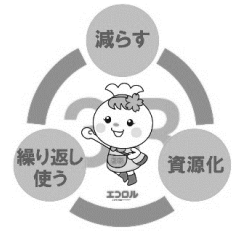
◎ ごみステーションに出すときに注意していただきたいこと。

- ① 分別収集の取り決め（「ごみの分け方・出し方」など参照。）のとおり分別していること。
- ② 取り決めのとおり分別していないごみは、収集できません。（特に注意してください。）
- ③ 地域ごとに決めている集積所へ、このカレンダー収集日の午前8時30分までに出してください。

◎ ごみの減量化にご協力をお願いします。

【前沢地域】
令和6年度

ごみ収集カレンダー



〔対象地域〕

生 母) 母体 (生母6~10区)
上野原) お物見団地

☐ = 燃えるごみ収集日
〔火曜日・金曜日〕
☒ = 燃えないごみ収集日
〔第4水曜日〕

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 休	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

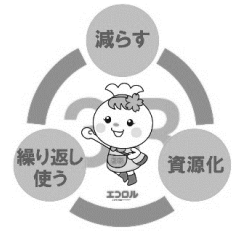
◎ ごみステーションに出すときに注意していただきたいこと

- ① 分別収集の取り決め（「ごみの分け方・出し方」など参照。）のとおり分別していること。
- ② 取り決めのとおり分別していないごみは、収集できません。（特に注意してください。）
- ③ 地域ごとに決めている集積所へ、このカレンダー収集日の午前8時30分までに出してください。

◎ ごみの減量化にご協力をお願いします。

【前沢地域】
令和6年度

ごみ収集カレンダー



〔対象地域〕

古城) 全部
上野原) お物見団地を除く 全部
白鳥) 大袋、箕輪、合ノ沢、日向

= 燃えるごみ収集日
〔月曜日・木曜日〕
 = 燃えないごみ収集日
〔第1水曜日〕

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 休	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20 休	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

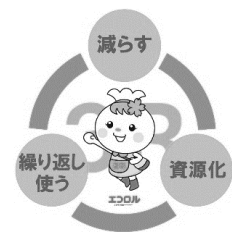
◎ ごみステーションに出すときに注意していただきたいこと

- ① 分別収集の取り決め（「ごみの分け方・出し方」など参照。）のとおり分別していること。
- ② 取り決めのとおり分別していないごみは、収集できません。（特に注意してください。）
- ③ 地域ごとに決めている集積所へ、このカレンダー収集日の午前8時30分までに出してください。

◎ ごみの減量化にご協力をお願いします。

【前沢地域】
令和6年度

ごみ収集カレンダー



〔対象地域〕

前沢) 本杉、稲置) 全部
白山) 全部
生母) 赤生津 (生母1～5区)

□ = 燃えるごみ収集日
〔火曜日・金曜日〕
◻ = 燃えないごみ収集日
〔第3水曜日〕

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 休	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

◎ ごみステーションに出すときに注意していただきたいこと。

- ① 分別収集の取り決め（「ごみの分け方・出し方」など参照。）のとおり分別していること。
- ② 取り決めのとおり分別していないごみは、収集できません。（特に注意してください。）
- ③ 地域ごとに決めている集積所へ、このカレンダー収集日の午前8時30分までに出してください。

◎ ごみの減量化にご協力をお願いします。

家庭ごみ リサイクル分別収集日

※ ▼・▲の日は、休日等により基本曜日の前(▲)週又は翌(▼)週に収集日を変更しています。

◎ 平日リサイクル …毎月1回。お住いの地区のリサイクルステーションへ。

地 区 (行政区)	収 集 日												
	(基本) 曜日	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
前沢1～9区、 16～18区	第1 火曜日	2	▼ 14	4	2	6	3	1	▼ 12	3	7	4	4
白鳥・上野原の 全行政区	第1 水曜日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	▼ 8	5	5
前沢10～15区、 19区	第1 木曜日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	▼ 9	6	6
稻置・白山の 全行政区	第3 火曜日	16	21	18	▼ 23	20	▲ 10	▼ 22	19	17	▼ 21	18	18
古城の 全行政区	第3 水曜日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
生母の 全行政区	第3 木曜日	18	16	20	18	▼ 22	19	17	21	19	16	20	▼ 27

◎ 日曜リサイクル …毎月1回。次の日曜リサイクルステーションへ。

日曜リサイクル ステーション	収 集 日												
	(基本) 曜日	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
・前沢総合支所 ・古城地区センター ・旧岩手ふるさと農協 白山支店 ・生母地区センター	第4 日曜日	28	26	23	28	▲ 18	22	▼ 27	24	22	26	23	23
〔受入時間(共通)〕 午前9時00分から午前11時30分まで													

胆江地区衛生センターの利用

収集日以外にごみを処分したいときや、一時的に大量に発生したごみを処分したいとき、また、指定ごみ袋に入らない大きさのごみを処分したいときは、「胆江地区衛生センター」に直接搬入して処理することができます。センターに搬入するときは指定ごみ袋に入れる必要はありません。

〔受入日時〕 平日の午前8時45分から午後4時45分までと毎月第3日曜日(5月は第4日曜日)の午前8時45分から午前11時45分まで家庭ごみを受け入れています。
土曜日、日曜日、祝日(振替休日含む)と12月29日から1月3日までは休みです。
また、臨時に休む場合がありますのでご注意ください。

〔処理料金〕 ごみの重さで料金がかかります。
 ・100 kgまで 500円
 ・100 kgを超え200 kgまで 1,700円
 ・200 kgを超え300 kgまで 3,600円
 ※以降100kg増えるごとに1,200円を加算した料金

〔所 在〕 奥州市水沢佐倉河字仙人49番地 TEL 0197-24-5821 (代表)

〔そ の 他〕 受け入れできないごみもあります。詳しくは、奥州金ヶ崎行政事務組合(胆江地区衛生センター)のホームページまたは直接お問い合わせ願います。
 ・奥州金ヶ崎行政事務組合ホームページ <https://ok-gyousei.jp/> ⇒ホーム/ごみの自己搬入